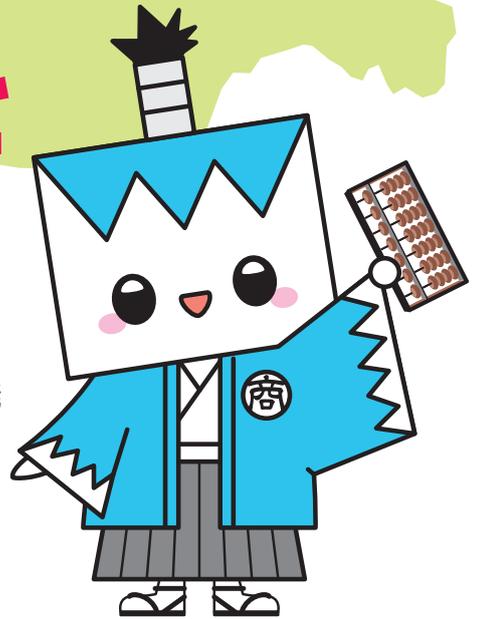


ふるさと納税 返礼品の開発・改良・ (商品・サービス) パッケージ製作を 応援します!

調布市商工会では、ふるさと納税返礼品の開発等に取り組む企業等が開発等に要した費用に対し、その費用の一部を助成し、中小企業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、下記補助事業を実施します。(審査会にて申請書等の審査を行い、補助決定となります)



助成対象事業		事業内容(例)	補助限度額及び補助率
1	ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業 ※「商品」または「サービス」に限る	<ul style="list-style-type: none"> ●今回初めてふるさと納税の登録を行うために商品を開発する事業 ●既に商品登録をしているが、既存の登録商品とは別の商品に登録するために開発する事業 	<p>40万円 対象経費の 2/3以内</p>
2	既存の商品・サービスを改良し、ふるさと納税返礼品とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ●自社の既存の商品を、登録のために改良する事業 	
3	既存のふるさと納税返礼品を改良する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●既に登録した商品を改良し、売上向上、付加価値向上に結び付ける事業 	
4	返礼品の普及促進や販路開拓に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●既に登録した商品の普及促進や販路開拓に結び付ける事業 	
5	その他、商工会長が適当と認める事業		

(対象期間:令和7年4月1日から令和7年12月31日までに完了する事業)

〈受付締切〉令和7年6月30日(月)まで

お申込み

本ご案内は概略を説明したものです。申請にあたっては、必ず調布市商工会ホームページにて「事業案内」をお読みになったうえで申込書等をダウンロードし申請して下さい。



重要:本助成金について交付決定を受けた方が、必ずしもふるさと納税返礼品の登録をなされるとは限りません(都や国による審査も行われるため)